愛荘町

No.67
令和4年11月18日 9月定例会

議会だより

町指定文化財「矢取地蔵縁起絵巻」

スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから映像配信をご覧いただけます。

令和3年度決算認定（一般会計・各特別会計・事業会計） 2
9月定例会　議案審議 …… 9
一般質問（11人）……11
12月定例会予定・編集後記 …… 24

発行　滋賀県愛荘町議会
編集　議会広報常任委員会

〒529-1380　愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail:gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

9月定例会

令和３年度　一般会計決算認定

可決

賛成10　反対3

自主財源のうち町税が約73％

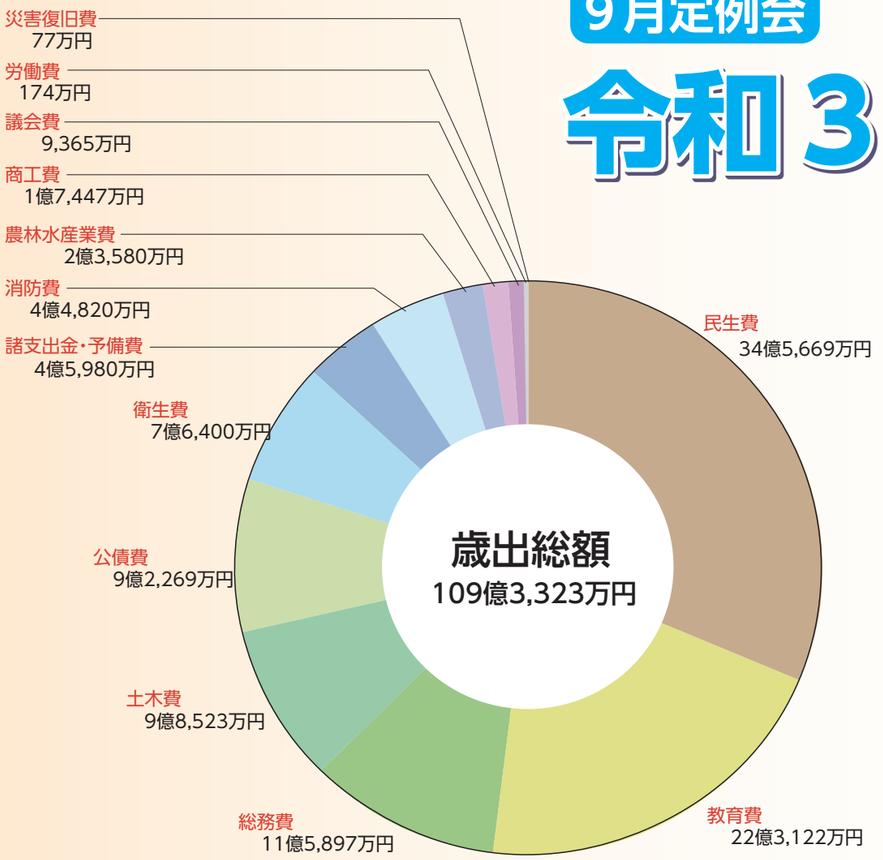

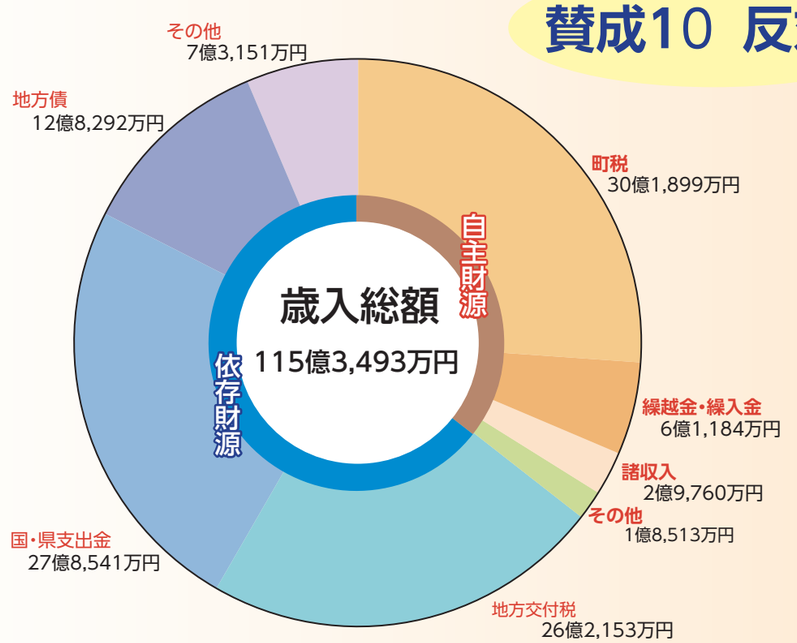

※端数処理により合計数値等が異なる場合があります。

過去５年間の決算状況

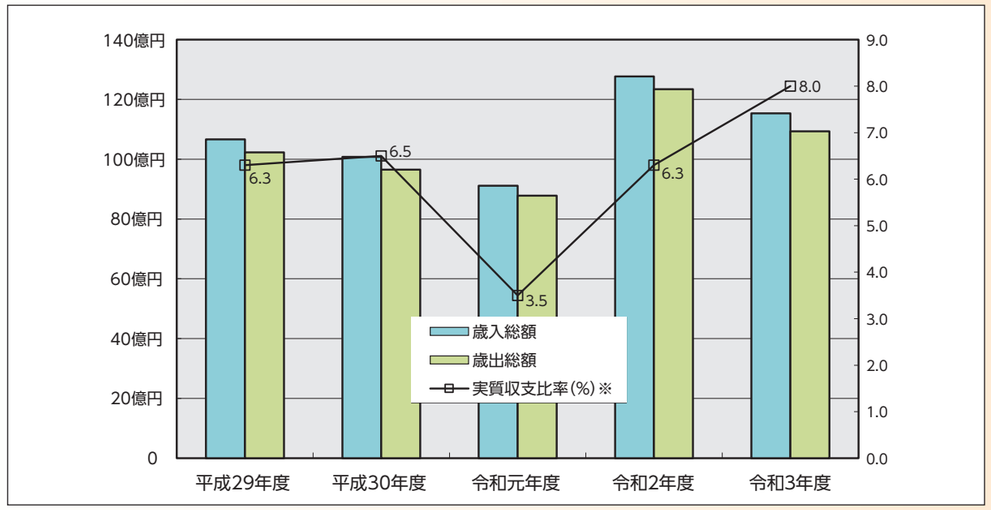

※実質収支比率とは、自治体の財政規模に対する収支の割合を示します。収支が黒字なら正の数、赤字なら負の数になります。

※端数等の関係で、１万円単位の誤差が生じています。

令和３年度一般会計における決算は、歳入が 115 億 3,493 万円、歳出が 109 億 3,323 円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、６億 170 万円の黒字となった。
また、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、４億 9,922 万円となった。

監査委員の審査報告・意見

審査に付された決算書および付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も正確である。
また、決算書の内容、予算の執行状況も適正であることを認める。

愛荘町監査委員　辻井　弘子
同　澤田　源宏

決算審査に関し、次の項目について監査委員の意見とする。

1．町政運営について

令和２年度に引き続き、３年度も、新型コロナウイルス感染症対策に費やされ苦労されたと思います。そのような状況の中で、第２次愛荘町総合計画に掲げためざすまちの姿「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち」の実現に向け、重点戦略である「ひとづくり」、「しごとづくり」および「まちづくり」プロジェクトを着実に進められました。
また、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現に向け、地域の実情に応じた効果的・効率的で、きめ細やかな施策に取り組まれ、高く評価しております。
令和４年度は、総合計画前期基本計画の最終年度であり、後期基本計画につなぐ重要な１年ですので、引き続き安定した町政運営となりますようよろしくお願いします。

2．行財政改革の推進について

財政力指数、積立金現在高、経常収支比率など、特段悪化している指標はありませんでした。ただし、今後は、年々増加する社会保障費や彦根愛知犬上広域行政組合新ごみ処理施設の建設や、近江鉄道の上下分離移行に伴う負担金等が増加すると見込まれることから、財政運営が厳しくなることが予想され、行財政改革の推進が必要不可欠であると思われます。
引き続き、業務のスリム化や補助金負担金の見直し等に積極的に取り組み、生産性の高い行政サービスを提供することが望まれます。加えて、「DX推進」をより一層加速させ、職員への負担軽減も視野に入れ、デジタル化による業務効率化を図ることが重要でありますのでよろしくお願いします。

3．悪質な滞納者への対応について

町が実施している様々な住民サービスは、住民の皆様に納めていただいている貴重な町税等により運営されています。住民の皆様の公平性の確保と貴重な歳入の確保の観点から、悪質な滞納者に対しては、徹底した徴収対応をお願いします。

予算・決算特別委員会　＊抜粋・要約

令和３年度一般会計決算とことんチェック！

令和３年度一般会計決算は、９月７日に上程され予算・決算特別委員会に付託された。それぞれ、総務・産業建設・民生・教育の分野ごとの小委員会により詳細な説明を受け、２０日に予算・決算特別委員会を開催し全体の質疑を行った。また、２７日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。

予算・決算特別委員会（委員長　村西副議長）における主な質疑は次のとおり。

総務部門

問　情報公開・個人情報保護審査会の内容は
（瀧　すみ江議員）

答　町個人情報保護審査会を行う。具体的には、外部への個人情報の提供についての適法性について意見聴取することや、公開請求において不服がある場合の審査請求に対する裁決を行う際に、審査会に諮問し答申を得ることなどがある。令和３年度実績としては、審査請求に係る審査会を１回開催した。

問　行政機能の配置の最適化と都市計画マスタープランとの関連性は
（辰己　保議員）

答　庁舎等の集約整備については、予算措置を見送ったため、進めることはできなかった。

立地適正化計画や都市計画マスタープランは、各計画の目的を持って進めていってお り、関連する部分については連携し進めていった。

まちづくりの方向性の根本は総合計画にあり、そのなかで様々な要因により個別の計画を同時に進めることとしている。それぞれの計画には目的があるが、目的はバラバラではない。すべての計画の根底にあるものは一貫している。

問　滞納者に係る預貯金調査などの内容は
（瀧　すみ江議員）

答　税法上、本人同意なしで実施している。銀行へ直接財産の照会を行い、差し押さえを行う。財産等差し押さえできるものがなければ、給与支払報告書等により確認し、給与支払者に対し、照会を行っている。

差し押さえは、無理に行うのではなく、督促状や差押調書、催告などを本人に通知し、返事のない者に対し行っている。支払いできない方への対応は、相談があった場合、延納や分納等の手続きを行っている。

問　消防自動車損害保険料の内容は
（上田　太治議員）

答　消防自動車４台分の自賠責保険代である。

問　循環型社会形成推進交付金の内容は
（久保田　正利議員）
（瀧　すみ江議員）

答　環境省の交付金対象事業の「浄化槽設置整備事業」に該当するものである。交付金対象は、下水道認可区域外の浄化槽設置事業者に対し交付される。

問　コミュニティづくり推進事業補助金の内容は
（瀧　すみ江議員）

答　コロナ禍により、令和３年度は山川原のみ実施し、長塚と川久保は実施できなかった。山川原は世代間交流として、ポケットパークの清掃作業と、もちつき大会を行なった。部落解放の実現、自主自立を目指した事業の補助金となっており、引き続き支援を行う。

問　愛のりタクシーの状況は
（瀧　すみ江議員）

答　停留所から停留所までの間隔は３００ｍ必要であり、利用にあたっては、通常１時間前までに予約が必要である。病院への予約を受け付ける際は、帰りの予約も確認を行っている。

停留所に関する要望は、毎年度区長へ照会を行い、令和３年度は、蚊野、長野西で新設、松尾寺北で移設を行った。利便性の向上を図るため、湖東圏域の協議会で協議をしている。

問　空き家対策について
（久保田　正利議員）
（辰己　保議員）

答　空家対策協議会は委員12名で構成され、２回開催した。

補助金対象等については、空家情報登録実施要項に基づき登録された建物としている。

所有者と利用者が登録を行い、町のホームページで公開後マッチングへと進む。補助金の利用には、空家バンクに登録した人、建物が対象である。

補助金を利用する事例として、売買、賃貸、所有者が改修する場合と、利用者が購入または借りて改修する場合もある。ただし、空き家の所有者自ら居住した時や、バンクを通じずに売買、賃貸するなど一定制限の中で取引されない場合には取り消しとなる。

家財処分については、別に家財道具等処分補助金交付要綱を定めており、空家の家財等を処分する時の費用として利用できるが、対象者は、物件登録者（所有者）が対象になる。

産業建設部門

問　歩道への防護柵の設置について
（瀧　すみ江議員）

答　縁石と防護柵の組み合わせの設置は、公安委員会と協議している。防護柵の設置は、歩道内に設置することになるので歩道が狭くなる。今後は、現地確認等をしながら検討する。

問　危険な空き家の解体状況は
（瀧　すみ江議員）

答　解体の意向を聞いている案件はある。令和４年１月１日の条例施行後は個々に対応をしており、解体や修繕についての意向を聞いているので、その方に寄り添った対応をする。

問　町道愛知川栗田線と国道８号交差点の横断歩道たまり場について
（瀧　すみ江議員）

横断歩道付近のたまり場

答　町道愛知川栗田線の用地買収を進めている状況で、次年度以降に実施する予定の道路改良工事に合わせて整備する予定である。現在、砕石の状態であるが、たまり場を確保している。

問　農業者への災害対策保険加入の指導について
（河村　善一議員）

答　雪害によるハウス被害が増えているが、補助対象にならない場合もある。県が示す雪・風水害の指針に基づきＪＡ指導員らと対策指導を続けていく。

問　担い手確保経営強化支援事業の内容は
（小菅　久宣議員）

答　経営体のスマート農業に資するものである。集落の農地集積があり、優先的な取り組みとして採択された事業になる。

問　農業振興対策事業について
（小菅　久宣議員）

答　農林振興課の主要な事業であり、集落営農についても機械・施設の補助を実施している。ハード整備が目立っているが、他にも新規就農者に補助等を行う事業も展開している。担い手の後継者も事業に含め、新たな支援について今後考えていきたい。

民生部門

問 **妊婦とお腹の赤ちゃん応援事業について**
（河村　善一議員）

答 令和4年度は、妊娠中から歯を大切にし、生まれてくる赤ちゃんの歯の大切さを継承するため、無料で妊婦歯科健診を実施する。また、新しい命を歓迎し母子手帳交付の際、地場産業である麻のタオルと歯ブラシを贈呈する。

問 **アピアランスケア支援事業補助金の内容は**
（上田　太治議員）

答 抗がん剤等によるがん治療の副作用により、ウイッグや帽子等補整用具を購入した方に対し上限1万円の範囲内で補助を行うもので、令和3年度は10名に補助した。

問 **民生委員児童委員活動事業について**
（外川　善正議員）

答 コロナ禍で、個々の活動、部会の活動ができないのが現状である。そのなかで、地道に活動していただいており、地域で大変重要な役割を果たしていただいている。

なり手不足が長年続いてるのは、他にも消防団のなり手不足などがあり、民生委員に限られていないのが現状である。

問 **保育所待機児童と保育バンク事業の状況は**
（瀧　すみ江議員）

答 令和3年度の待機児童は8人である。

人材バンクは、令和3年度の途中から開始した事業である。これまでに21人の登録があり、5人マッチングが成立している。保育士の完全確保とまではいかないが、保育所の受け入れの面は、以前より改善している。

問 **学童保育入所支援事業補助金と病児・病後児保育事業利用助成補助金の内容は**
（瀧　すみ江議員）

答 学童保育入所支援事業補助金は、生活保護世帯の方に対する学童入所にかかる補助金である。

病児・病後児保育事業利用助成補助金は、湖東定住自立圏で実施し、住民税非課税世帯の方に補助金を支出している。

問 **小学校臨時休業に伴う学童保育運営について**
（河村　善一議員）

答 学校から連絡が入った場合、開所を要請し、対応可能であるか協議をする。通常の開所時間は決まっているので、支援員等に連絡をつけていただき、即日もしくは翌日以降から対応を願う。

要請した場合、必要経費は補填する。

教育部門

問 **体育施設費の補正予算の内容は**
（小菅　久宣議員）

答 中央スポーツ公園アーチェリー場防矢ネット改修に係る工事費として、補正予算を可決いただいたものである。

防矢ネットをアーチェリーの矢が突き抜ける事案が発生したことから安全措置のため実施したものである。

問 **ふれあいスポーツ公園の利用について**
（小菅　久宣議員）

答 野球場として整備されており、ほとんどがスポーツ少年団野球の利用である。隣の多目的広場は、家族の遊びや軽い運動などされている方が多い。利用促進については、指定管理者である体育協会にお願いしており、管理者との定例会でも周知徹底する。

問 **愛知中学校大規模増改築事業の状況は**
（河村　善一議員）

答 遅滞なく順調に進んでいる。工事資材等の物価高騰による調整を業者と調整中である。状況により変更契約する。

問 **新入生のタブレットについて**
（河村　善一議員）

答 持ち上がりを基本として、新入生のタブレットは、小学6年生または中学3年生のタブレットをリセットして渡している。活用については、学校での授業だけでなく、リモート授業などに活用している。

令和5年3月に工事完了予定の愛知中

問 **幼稚園バスの送迎マニュアルについて**
（中川　喜代和議員）

答 他市町の事故発生状況をふまえて、マニュアル作成について検討する。

問 **ゆうがくの郷の魅力について**
（森野　隆議員）

ゆうがくの郷

答 建設時に、緑に囲まれた図書館というコンセプトがあり、今もそれは継続している。適切に維持管理を進め、末長く町民のみなさまに愛される施設として活用したい。

全体総括

問 **自治会のあり方と生涯学習の重要性について**
（辰己　保議員）

答 それぞれの自治会に入って話を聞いていると活動の捉え方がそれぞれ異なると感じている。また、今後の活動について共通した課題をもっておられる。地道な活動をより顔の見える形で重ねていきたいと考えている。

これからの社会教育・生涯学習は自治会単位に頼っていくのは無理になっていく。生涯学習2.0事業の中でも循環型の生涯学習、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりが必要となる。

公民館の役割を持つ施設は何ヵ所あってもよい。施設や集う人をつなぐ人が大事である。色々な人の力を借りて横の連携を取りながらネットワークを作っていく。若い世代を巻き込むのは必須であると考えている。

問 **街道交流館の費用対効果について**
（上田　太治議員）

答 街道交流館（ふれあい本陣）については、大きく3つの施設に分かれている。令和3年度利用者実績で、情報発信施設が7，286人、飲食提供施設が11，662人、宿泊や体験ができる施設が1，455人でありその内宿泊が103人である。

宿泊が伸びていないのが現状である。飲食は多くの方に利用いただいている。宿泊の部分の費用対効果は低い。今後、費用対効果を上げるため、指定管理者と協議を行っていく。

街道交流館（ふれあい本陣）

問 **障がい者の文化活動について**
（河村　善一議員）

答 生涯学習・社会教育の役割において、障がいのある方を含み誰ひとりとしてとり残すことなく、学習機会を提供することが重要視されている。障がいのある方も、様々な形で自らの学びを広げてもらえる機会を提供するなど支援していく。

「にじいろＬＩＶＥ」は、職員も見学に行っている。障がい者の社会参加の視点などからも、大切な取組であるという認識をしており、町が何ができるか、支援できるか、教育委員会とともに研究していきたい。

国庫補助金に関する不適切な事務処理について

新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金（子ども・子育て支援交付金）に関する不適切な事務処理事案について、9月定例会で議論した。

このため、開会2日目の9月8日に審議が予定されていた町長を減給1／10（2ヵ月）、副町長を減給1／10（1か月）とする条例改正や当該補助金（未払い対応分）を含む一般会計補正予算（第4号）の審議は行わず、閉会日の9月27日に先送りにした。

事案の概要は、令和2（2020）年度において、新型コロナウイルス感染症防止のため、学童保育所（6ヵ所）が空気清浄機等の物品を購入するための町補助金1，070千円余りを、担当職員が年度内に支払っていなかったこと。また、これに関する国への実績報告が正しくなされていなかったことにより、結果的に国から交付を受けていた補助金1，194千円を全額返還することになった。担当職員に不正行為は見られなかったものの、極めて不適切な事務処理であったことが確認され、予算・決算特別委員会ならびに全員協議会において各議員から厳しい質疑が出された。

閉会日に町長から、今般の不適切な事務処理を重く受け止め、組織をあげて再発防止に取り組む強い決意であるとの提案趣旨説明が行われ、前述の条例改正と補正予算は可決された。

今後も、議会の重要な役割の一つである行政監視機能の充実強化に努めて参ります。

令和３年度各特別会計・下水道事業会計決算は、９月７日に上程され所管の各常任委員会に付託された。１２日、１３日、１４日に開催された常任委員会でそれぞれ審査が行われ、２７日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。主な質疑は次のとおり。

総務産業建設常任委員会付託

土地取得造成事業特別会計決算

質疑無し

下水道事業会計決算

問 水洗化率向上の取り組みは　（瀧　すみ江議員）

答 未接続者に対してアンケートを実施した。未接続の世帯は浄化槽の利用が多く、汲み取りという世帯もおられた。現状を踏まえ、水洗化率向上に取り組みたい。

問 下水道使用料の未納対応は　（上田　太治議員）

答 滞納整理に出向いており、納付誓約し欠損額を減らしていく。公共サービス利用の公平性を保つために滞納件数を減らすようにする。

教育民生常任委員会付託

国民健康保険事業特別会計決算

問 国民健康保険事業の役割は　（辰己　保議員）

答 国民健康保険は国民皆保険をなす重要な制度である。被保険者数は、今後、団塊の世代の方が後期高齢者医療制度へ移行されることを踏まえると、被保険者数は減少する見通しである。税収等が減少し、厳しい状況になると考えている。

問 町独自の出産育児一時金は　（村西　作雄議員）

答 健康保険法で定められている金額であるため、法の改正があればそれに合わせて対応するが、今のところ町独自での加算は考えていない。

後期高齢者医療事業特別会計決算

問 後期高齢者支援金の内容は　（辰己　保議員）

答 国民健康保険としてのルールが設けられており、それに基づき保険税を徴収している。その中から支援金として後期高齢医療制度に納められている。

問 きめ細やかな対応とは　（辰己　保議員）

答 窓口、電話にて丁寧な説明をしている。パンフレットを用いて視覚に働きかけた説明に心がけている。

介護保険事業特別会計決算

問 認知症初期集中支援チームの内容は　（村西　作雄議員）

答 委託料については専門的な医療スタッフに動いてもらっているので高額となっている。対象者選定については、地域の見守りサポート会議で確認している。

問 地域包括ケアシステムの深化とは　（辰己　保議員）

答 地域ケアシステムの方針は医療機関や地域様々な分野の関係者を巻き込んで、高齢者がその地域で最後まで安心して暮らせることを大きなテーマとしている。

健康元気もりもり教室や居場所事業など、高齢者事業の取り組みに着手しているので、地域と連携し「地域共生社会」の実現をめざす。

会計区分		収入額	支出額	差引残額
土地取得造成事業		841 万円	841 万円	0
国民健康保険事業		18 億 7,626 万円	18 億 5,109 万円	2,517 万円
後期高齢者医療事業		2 億　406 万円	2 億　341 万円	65 万円
介護保険事業		15 億 5,290 万円	15 億 1,754 万円	3,536 万円
下水道事業	収益的収入及び支出	13 億 4,616 万円	10 億 2,973 万円	3 億 1,643 万円
	資本的収入及び支出	5 億 5,075 万円	8 億 5,374 万円	▲ 3 億　299 万円

令和４年９月定例会

９月定例会は、９月７日から２７日までの２１日間を会期として開催された。

今期定例会の一般質問は１１議員から通告があり、第１日目（９月７日）７議員、第２日目（９月８日）４議員と２日間に分けて質問した。

（※一般質問概要は、１１ページから）

議案審議は、９月８日、２７日に行われ、町長提案議案は追加議案含め２０件、議員提出案件は５件あり、それぞれ慎重に審議を行い、議案はすべて可決された。

全員賛成の議案

（※議長　村田　定は採決に加わっていません。）

議案番号	件　　名	議決結果	議決日
報告第５号	**令和３年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について** 町の財政健全化判断比率および資金不足比率について報告を受けたもの。 ※監査委員の意見「適正に作成されているものと認める」	報告	9月8日
報告第６号	**放棄した債権の報告について** 「愛荘町債権の管理に関する条例」の規定に基づき、放棄した債権を報告するもの。		
議案第３３号	**令和４年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）** 歳入歳出に、4,506 千円追加し、総額を、1,890,506 千円とする。 ※主な補正内容 ・過年度の普通交付金等の精算による返還金	原案可決	9月27日
議案第３４号	**令和４年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）** 歳入歳出に、37,717 千円追加し、総額を、1,585,563 千円とする。 ※主な補正内容 ・過年度の地域支援事業交付金の精算による返還金		
議案第３５号	**令和４年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第１号）** 資本的収入の財源更生 ※主な補正内容 ・資本費平準化債の増加に伴う、一般会計繰入金の減額		
議案第３７号	**令和３年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて** ※質疑概要は P8 のとおり	認定	
議案第４１号	**令和３年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて** ※質疑概要は P8 のとおり		
議案第４３号	**愛荘町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例** 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成３年法律第 110 号）の改正を受け、町条例の文言や規定について所要の改正を行うもの	原案可決	
議案第４４号	**財産の取得につき議決を求めることについて** 令和４年度物品　愛荘町情報セキュリティ強化対策事業（第２次） 取得金額　24,310,000 円　　取得の相手方　㈱ケーケーシー情報システム		
議案第４５号	**令和４年度愛荘町一般会計補正予算（第５号）** 歳入歳出に、77,074 千円追加し、総額を、11,710,096 千円とする。 ※主な補正内容 ・オミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチン接種関係経費		
議案第４６号	**令和４年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）** 歳入歳出に、165 千円追加し、総額を、1,585,728 千円とする。 ※主な補正内容 ・介護報酬改定等に伴うシステム改修関係経費		
議提第１２号 ～ 議提第１４号	**各常任委員会閉会中の継続調査について** 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。		
議提第１５号	**議員派遣について**		

賛否が分かれた議案

※議長　村田　定は採決に加わっていません。

○賛成　×反対

議案番号	件　　名	久保田正利	小菅　久宣	中川喜代和	澤田　源宏	村西　作雄	森野　隆	上田　太治	高橋　正夫	外川　善正	河村　善一	瀧　すみ江	竹中　秀夫	辰己　保	議決結果	議決日
議案第２９号	**愛荘町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例** 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（デジタル手続法：平成14年法律第151号）によって、オンライン化を原則とし電子署名や電子納付も可能となり、行政機関間の情報連携で参照できる情報に係る添付書類は添付不要で「電子情報処理組織による申請」が行える。法令（法律及び法律に基づく命令）による手続については、行政機関等として地方公共団体も含まれており、本法の対象になっている。一方、町条例による手続については本法に含まれておらず、本法に従った条例を定める必要があることから、条例を制定するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	原案可決	9月8日
議案第３０号	**愛荘町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例** 「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和５７年法律第８０号）の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、改正条文を引用している本条例について所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第３１号	**愛荘町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例** 「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和５７年法律第８０号）の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、改正条文を引用している本条例について所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第３２号	**令和４年度愛荘町一般会計補正予算（第４号）** 歳入歳出に、158,268千円追加し、総額を、11,633,022千円とする。 ※主な補正内容 ・過年度の新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金等の精算による返還金 ・愛荘町農業用燃油等高騰対策緊急支援事業関係経費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第３６号	**令和３年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて** ※質疑概要はP2～P7のとおり	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	認定	9月27日
議案第３８号	**令和３年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて** ※質疑概要はP8のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第３９号	**令和３年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて** ※質疑概要はP8のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第４０号	**令和３年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて** ※質疑概要はP8のとおり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第４２号	**愛荘町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例** 新型コロナウイルス感染症に係る補助金の未支払について、組織管理上の責任を重く受け止め、給料月額について、町長は令和４年１０月１日から令和４年１１月３０日までの２か月間、副町長は令和４年１０月１日から令和４年１０月３１日までの1ヶ月間減額を行うもの。	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書第２号	**再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）を求める意見書** 提出議員　森野　隆 賛成議員　小菅　久宣、中川　喜代和、村西　作雄 再審は、罪を犯していない冤罪被害者を救済するための最後の砦でもある。再審における証拠開示制度の確立、検察官の上訴制限が、無実の人の救済のためには喫緊の課題であり、加えて、再審における手続きの整備の必要性が、今強く求められている。 無実の人を誤った裁判から迅速に救済するため、再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)を速やかに行うことを、強く要請する。 ・再審のためのすべての証拠を開示すること。 ・再審開始決定に対する、検察の不服申し立てを禁止すること。 ・再審における手続きを整備すること。	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○		

【令和４年９月定例会】一般質問一覧

竹中　秀夫　議員 【一括方式】	① 緊急かつ時限的な給食費の無償化について	12P
森野　　隆　議員 【一問一答】	① 庁舎等公共施設の最適配置の推進に向けて	13P
中川喜代和　議員 【一問一答】	① 未来を拓く愛荘 16 年教育について ② 令和４年度全国学力学習状況調査結果について ③ 校園における人権・同和教育の指導状況について ④ 教員の資質の問題について ⑤ 子どもの福祉について ⑥ 部落差別解消推進法における施策の具現化について ⑦ 自動車運転免許証の返納と移動手段の確保について	14P
村西　作雄　議員 【一問一答】	① 原発と町民の安心安全のための安定ヨウ素剤備蓄について ② 秦荘有線放送閉局とデジタル資料の図書館公開について ③ 庁舎等公共施設最適配置に関連して	15P
久保田正利　議員 【一問一答】	① 庁舎等公共施設の最適配置について ② 自然を生かし、本町に見合った町の整備方針について ③ 河川堤防の改修や強化に対する進捗状況について ④ 町内道路拡幅の整備について	16P
辰己　　保　議員 【一問一答】	① 庁舎等公共施設の最適配置に関する住民説明会とグランドデザイン 2040 構想について ② 国民健康保険税の課税廃止を中学卒業までの被保険者に行うことについて	17P
河村　善一　議員 【一問一答】	① 県道及び町道の整備状況と歩道設置について ② 新愛知川の法面の木の伐採と草の除却について	18P
外川　善正　議員 【一問一答】	① 最近の業務運営および業務の進め方について	19P
瀧　すみ江　議員 【一問一答】	① 新型コロナについて ② 学校給食費の無償化について ③ ごみ減量化について ④ 加齢性難聴の方に対する補聴器購入補助について	20P
髙橋　正夫　議員 【一問一答】	① 農地集積と農業後継者問題について	21P
小菅　久宣　議員 【一問一答】	① 活気あるまちづくり	22P

※質問や答弁の内容を要約・割愛して掲載してあります。

子育て世帯への経済的負担軽減について

録画配信はこちら

Q 緊急的かつ時限的な給食費の無償化の考えは

A 国の財源が確保された場合、子育て世帯への支援を検討する

緊急的かつ時限的な給食費の無償化について

問 令和4年6月定例会において、私は物価の高騰により給食の原材料高騰を受け、その物価高騰分が保護者負担に転嫁することがあってはならないとの懸念から質問した。園児、児童、生徒の心身の健全な発達に影響があってはならないとの認識のもと、材料費の高騰分が保護者負担にならないよう、給食の提供に努めると答弁があった。また、高騰する食料については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで給食費を据え置き、子育て世帯に対し支援を実施する補正予算を提案され、議会としても可決したところである。

しかし、燃料、原材料の高騰に加え、長引く新型コロナウイルスによる影響で、個人消費の低迷により中小企業の業績が悪化し、非正規労働者などが仕事量を削減されることもある。また、子供の新型コロナウイルス感染により看病のため仕事を休まなければならなくなり、看病により自身も感染し、より仕事を休む日数が長くなってしまう状況もある。収入が減少し、ただでさえ家計が苦しいところに収入の減少、さらに光熱費や食料品等々あらゆるものが値上げされるなど、生活の困窮に追い打ちをかける状況になっている。こうした過程において、給食費負担の割合は決して少ないものではない。

このような状況を鑑み、今こそ子育て世帯に対し、経済的負担軽減のための支援を実施すべきではないか。その支援策として、緊急かつ時限的な給食費の無償化を早急に実施すべきではないかと考える方針を尋ねる。

答（教育長）

感染症の影響を大きく受けた業種やそこで働く方々のほか、ロシアによるウクライナ侵略などの影響による原油、穀物等の物価の高騰など、経済や生活への影響は依然として続いている状況である。また、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況でもある。

緊急的かつ時限的な給食費の無償化については、町予算での実施は財政的に厳しく、困難であることから、現段階において無償化は考えていない。

しかし、今後、国の交付金等の動向を注視し、有効的に財源が確保される場合においては、緊急的かつ時限的な範囲においての子育て世帯への支援を検討したい。

学校給食のあり方について

おいしく提供されている給食

問 今後も物価高騰は、厳しくなる見通しである。国の財源については、不透明であり、今年度後半の学校給食のあり方をどう考えているか。

答（教育長）

今後のさらなる物価高騰があったとしても、決して保護者に給食費負担の増額を求めることがないよう、なんらかの施策を講じる必要があると考えている。

また、子供の目線で考えると、長きにわたるコロナ禍において、子供たちにとって楽しいはずの給食の時間が、パーテーションに囲まれ黙食をするという状況のなか、必ずしも以前ほどの楽しさや喜びを感じられていないのではないかと危惧をしているところである。

この先、給食の時間が子供たちにとって、心の栄養をもたらす時間となるよう、現場とともに知恵を絞って考えていきたい。

沈黙を破り今、庁舎集約に動いた理由は

録画配信はこちら

Q 機が熟した、環境が整ったと判断した理由は

A 議会の体制も新しくなり、速やかに取り組む案件だ

この1年5カ月の間、庁舎等の統合の話はなぜ沈黙状態だったのか。またこの間、もっと議論しなかったのか

問 昨年の4月の臨時会で関連補正予算の提出を見送られ、5月に「庁舎等公共施設の最適配置への取り組みを一時中断せざるを得ない状況にある。機が熟した暁には、改めて近づいてまいりたい」とのメッセージを全戸配布し、あれから1年3カ月、今回、住民説明会を開き、再び計画を進めようとされている。「どのように機が熟したのか」尋ねる。

答（町長）

今春から新たな議会体制のもとで進めて行きたい。昨年以降も諸団体との意見交換や自治会ミーティングなどで、多くの方々と話をした。

問 昨年の自治会ミーティング（愛知川区）に参加したが、庁舎等公共施設の最適配置の話はなかった。あのような自治会ミーティングで住民とのコンセンサスはとれない。本当の住民の声、町長に届いているのか。また、町長の言われる、機が熟したとはどのような状態なのか。機が熟すためにどんな努力をされたのか。

答（町長）

意見に対して、特にと言うことはない。この取り組みを早くしっかり進めようとの気持ちは同じなので、引き続き力を賜りたい。

問 私としてはこの1年数か月間何もしないで「座して熟した?」思いである。総務省からもPDCAサイクルにより、進めるものと指針されているが、しっかりとできているのか。

答（公共施設最適配置推進室長）

昨年、公共施設等総合管理計画の見直しを行ったが、各所管課ともヒヤリングをして計画に反映している。

答（町長）

PDCAサイクルに対してはなかなか難しいが、計画を推進するエネルギーを引き続きお願いしたい。

問 総務大臣通知、総合管理計画、個別施設計画、最適配置案の関連。総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の関連を分かりやすく問う。

答（公共施設最適配置推進室長）

第2次愛荘町総合計画は町の最上位計画で、10年後に目指す町のあるべき姿と進むべき方向。グランドデザイン2040は今後20年にわたる長期的な将来ビジョンや方向性を視覚的に示した構想。都市計画マスタープランは土地利用のあり方を示し、立地適正化計画は、暮らしやすいコンパクトな町を実現するための方針を定めたものである。

官舎跡地が駐車場？

問 町が進めている計画の数は。全て国の補助金対象の計画書か。

答（総務政策監）

概ね46計画書あり、全てが補助金に絡んでいるものではない。法律で定めて作成するものもある。

問 これだけ多くの計画書の内容を全職員が把握しているのか心配になる。また、計画書を作成することが最終目的でない、計画の達成こそが肝要。しっかりお願いしたい。

答（町長）

真摯に受け止め対応する。

問 今回の住民説明会は4会場で計44名の住民が参加されたがどのように考えるか。

答（町長）

広報、ホームページ、防災無線で周知したが、会場に足を運ぶまではいただけなかったのは、今日の世相なのかと感じる。

問 今回、役場横にある、旧警察官舎を取得するが、その場所を駐車場にするのが町の方針である。この庁舎周辺は愛知川栗田線や東部開発線と隣接し、各計画書コンパクトシティと照らし合わせ考えてほしい。また、周辺には町の施設のみならず、県立高校や大型商業施設など町の将来像を具体化する施設も多数あり、今後、一体的かつ有効的な土地利用を進めるために、産学官民と連携し新しい都市空間を創造していただきたいと申し伝える。

・PDCAサイクルとは。
（P）計画→（D）実行→（C）評価→（A）改善このプロセスを繰り返すことで、品質を高める。ゴールに近づける。

未来を拓く愛荘16年教育について

録画配信はこちら

Q 16年教育の理念は

A 志、夢、希望に向かって意欲的に未来を切り拓く愛荘っ子を育む

未来を拓く愛荘16年教育について

問 16年教育のなかで、各ライフステージにおける保育・教育の力点をどこに置いているか。

答（教育長）

胎児期、乳幼児期においては、保護者への支援、啓発、相談活動を充実し、子どもにも保護者にも心地よい家庭環境を創出することを重要視している。

幼児期においては、子どもが遊びや体験を通して感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったりした力を基に、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする活動を大切にしながら、学びや表現、コミュニケーション等の基礎を培うことをめざす。

小学校では、授業改善やICTの活用等により、主体的で対話的な深い学びを繰り返し、基礎的読解力をはじめとする教科等の基礎基本を習得することを主たる目的としている。また、読書の習慣が確実に定着するよう、入学時から町立図書館、読書ボランティアサークル等と連携し、継続した取り組みを行う。

中学校では、子どもが小学校卒業までに培った主体的な学びの力をさらに高めることができることをめざす。また、職業体験や様々な人との出会い等を通したキャリア教育の一層の充実を図りつつ、子ども一人ひとりの興味、関心等に応じ、意欲を高め、やりたいことを深められる学びの提供に努める。

未来を拓く　愛荘16年教育

人権・同和教育の指導状況について

問 人権、同和教育の視点から、教育委員会は町内校園の仲間づくりや学びづくりの課題をどのように捉え、課題解決を目指す人権・同和教育の実践について、校園に対して指導しているのか。

答（学校教育担当課長）

各校園で実践されている仲間づくりや学びづくりにおいて、多様性を尊重し、自他を大切にする子どもを育てること、子ども一人ひとりの自尊感情の育成が課題であると捉えている。

人権教育は、教育活動全体を通して行うことが肝要であり、人権に関わる意図的な教育活動とともに、教職員の話す言葉、態度、校園内の人権尊重の雰囲気、環境等にも十分留意するよう指導している。

教育効果を高める最大要因としての教員の資質について

問 保護者から教員の資質に対する不信の相談事案があった。授業中に教員が一緒に授業をしている教員を中傷する場面があり、その様子を見聞きした子どもが不信感を抱いた。事案に対する見解は。

答（学校教育担当課長）

ご指摘のような事案は、子どもに対する指導の観点および人権、同和教育の観点から問題があり、重く受け止める必要がある。事実関係を確認した後、対象の教員に対し、学校長が主体となり、再発防止に向けた指導、研修を計画的に行う。

子どもの福祉について

問 町内におけるヤングケアラーの状況や対策は。

答（子ども支援課長）

福祉課や日常的に子どもに接している学校や地域などと連携し、家庭の状況について把握を行っている。また、家族を必要なサービスにつなげるために、関係機関において相談体制を整えている。

問 来年度に新設される予定である国の「こども家庭庁」をどのように捉えているか。

答（子ども支援課長）

少子化問題や児童虐待、不登校の相談が増えつつある背景から、児童福祉法やその他関係法令が整備され、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策を専門的に取り組む組織として新設されるものである。

庁舎等公共施設の最適配置に関連して

録画配信はこちら

Q「愛の郷」を町公民館・コミセンとして名称変更を

A より安心をいただく　ひとつのアイデアだ

原発と町民の安心安全のための安定ヨウ素剤備蓄

問 県内市町で原発事故に備え備蓄している市町は

本年8月末時点で、全国で再稼働している原発は、8基。内福井県内で半数の4基が動いている現状を考えるとき、大地震等で原発から放射線物質が放出された場合を想定すると、果たして住民の安心安全が担保できているのか、しているのか不安でならない。

その物質には、甲状腺ガンを引き起こす放射性ヨウ素が含まれる。特に40歳未満の人が、24時間以内に安定ヨウ素剤を服用すれば、90％以上のガン抑制効果がある。県内19市町での備蓄状況は。

答（くらし安全課長長）

大津市、長浜市、高島市、彦根市、近江八幡市、守山市、米原市、日野町、竜王町、豊郷町、甲良町、多賀町の12市町

問 本町での令和5年度からの備蓄は

答（副町長）

住民への周知啓発や、配布方法等についての検討が不十分なままで、安定ヨウ素剤を町で備蓄することは、万一原子力事故が起きても、それを服用できるから安心との誤ったメッセージを、住民に伝える事にもなりかねない。国が備蓄しているヨウ素剤を速やかに配布できる体制が構築されており、独自の備蓄は考えていない。

安定ヨウ素剤

秦荘有線放送閉局と、デジタル資料の図書館公開は

問 秦荘有線には、1,670本ものアナログソースが残されていたことから、町でデジタル化を進め、CDに記録されたのは周知のとおり。せっかくデジタル化された貴重な地域資料を、広く町内外に公開するのも地域図書館の大きな使命だ。

答（図書館長）

地域の資料収集は、図書館の重要な役割のひとつ。図書館資料として整理・保存し、可能な範囲で公開することを検討している。

庁舎等公共施設の最適配置に関連して

問 事業推進の1年数か月の放置と、住民説明会の参加者は

昨年4月臨時会での庁舎関連予算8億3千万円余の予算取り下げ後、1年数か月議会全協でも全く協議提案がなく、町長選でも抽象的な公約を示し、正面切って庁舎統合や、公民館の解体を訴えられなかったのはどのような思いからか。

これらの事業推進を放置しておいた行政運営と、住民説明会での一般参加者は一会場平均11人と非常に少ない参加者だった。その分析は。

答（町長）

自治会ミーティング等、機会あるごとに住民と直接話し意見を聞いてきた。事業推進を放置していたとの指摘は当たらない。また、住民説明会への参加にあっては、広報、ホームページ、防災無線等で周知してきたが、なかなか会場まで足を運んでいただけないのは、今日の世相なのかもしれないと感じている。

問 住民説明会で出された住民不安視3点の解消・対処は

①秦荘庁舎の支所化に当たり、高齢者の移動手段のシステム化

②警部交番跡地の駐車場からの、道路横断の危険性

③愛知川公民館利用者の「愛の郷」代替利用の不安

答（町長）

①秦荘庁舎を支所としてしっかり機能させ、移動を強いることのないように進める。

②増築の保健センターまで横一列のレイアウトで、現在の庁舎敷地内での駐車場所での、安全な駐車を考えている。

③「愛の郷」に必要なスペースを確保し改修を進める。

問 「愛の郷」を町公民館・コミセンに名称変更を

答（町長）

住民の皆様に、よりご安心をいただくというひとつのアイデアを披歴いただいた。ご意見として賜っておく。

グラウンドの天然芝生化について

録画配信はこちら

Q 教育面、環境面、スポーツ活性化等に効果あり。芝生化にする考え方は

A 様々な効果があると考え、情報収集に努める

問 グラウンドを天然芝生へ整備する考え方について

2025年国スポ・障スポが開催される。本町出身のアスリートを増やすためには、まずは、スポーツを楽しむことが必要であると考えており、小学校や公共施設のグラウンドを天然芝へ整備することを提案する。

芝生化は、大きく3つの効果があると考える。教育面の効果は、芝生の弾力性により、膝や腰への負担が軽減されることや、生徒や児童が安全に遊ぶことができ、生きた教材として環境学習に役立つことが期待できる。スポーツ活性化の効果は、幼児から高齢者まで、様々なスポーツを安全に楽しむことができる。環境面の効果は、砂ぼこりの飛散防止、豪雨による砂の流出防止、照り返しや気温上昇の抑制が図られる。グラウンドを天然芝へ整備する考え方を問う。

答（生涯学習課長）

議員御意見のように、様々な効果があると考える。一方で、芝生化するにあたっては、当初の整備や維持管理に多くの労力と経費が必要となってくる。学校施設や社会体育施設の整備は、優先事業を判断し、計画的に進めている。他市町の動向を注視し、情報収集に努める。

土砂が流出するグラウンド

問 自然を生かした町の整備方針について

仲間や家族とともに一緒に過ごせるバーベキューパークの整備を考えているとのことであるが、具体的な方針を問う。

答（町長）

豊かな歴史や自然、環境、食文化等を最大限に生かし、自然や農との調和したまちづくりを念頭に、住民の皆様に居心地がよいと思っていただける居場所づくりを具現化する考えである。

問 庁舎等公共施設の最適配置は

住民説明会での参加者からの質問を踏まえて、質問する。

①秦荘支所で、取り扱う業務や従事する職員配置の考え方は。

②愛知川公民館及び、町民センターを解体することによって、現在、利用されている団体が、現状どおり活動できるのか。

答（町長）

①秦荘サービス室で取り扱っている業務に加えて、産業建設部門や教育委員会所管の申請等を受付できるようにする。また、支所を総括する支所長を配置し、業務経験等を考慮した上で、適切に職員配置する。

②団体が利用されるスペースを愛の郷で確保するよう改修する。

問 町道の道路整備について

町道東円堂・南清水線の道路拡幅は、地元からの要望もあり、平成26年から概略設計が始まり、平成30年度には用地買収が完了し、本体工事を待っている状況である。本路線の今後の整備予定について問う。

答（建設・下水道課長）

町道の整備は、道路網整備計画を策定し、整備を計画的に進めている。道路網整備計画は、交通安全対策や交通の利便性の向上等を参考にして、策定している。今後の本路線の整備は、令和5年度に事業着手できるよう進める考えである。

道路幅員が狭い東円堂・南清水線

町民への貸館業務について

録画配信はこちら

Q 自由に借りられる場所の提供を

A 支障が存在あれば、教示いただき力を尽くしていく

問 公共施設最適配置の住民説明会について

町長は、住民説明会をどのように評価されているのか

答（町長）

4会場での説明会を開催し、直接住民の皆様のご意見をいただくことができた。

問

町グランドデザイン2040構想は、有村町長のまちづくりの一丁目一番地。住民説明会で、町民に示さないで開催されたことを問う。

答（町長）

グランドデザインは、町のもつ魅力や可能性、価値を再認識し、目指すべき方向性を文字だけでなく視覚的にも示し、居住地への愛着と誇りを育み、まちづくりに参加する機運を高めるため、将来ビジョンを示すものである。

問

2つあった町立公民館をひとつにした。愛知川公民館は、緞帳の金具等の不具合でステージが使用できないとして使用禁止している。社会教育法からも、公民館のステージの修理を行い、公民館活動を再開すべきと考える。

答（教育長）

公民館は、建築から42年が経過し、庁舎等公共施設の最適配置における考え方としては施設解体との方針であり、緞帳改修も含め大規模な改修は考えていない。

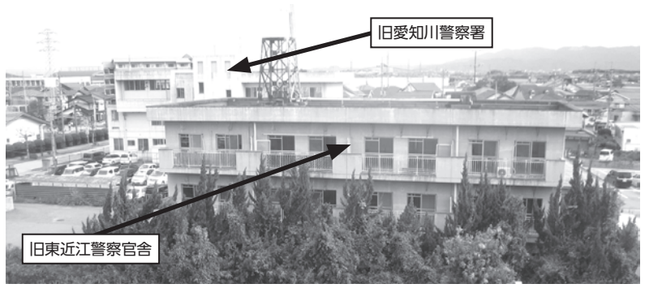

問 自由に借りられる場所の提供について

住民説明会で、自由に借りられる場所の提供の要望が出された。

町民、麻織物工業協同組合、両方に迷惑な委託業務を町長は行った。「ゆめまちテラスえち」の委託のあり方、そして町民への貸館業務について問う。

答（町長）

令和元年9月、「近江上布」の活用を核とした交流拠点として、麻織物工業協同組合との協働による施設運営を展開した。

近江上布を主軸とした体験事業やイベント等の実施で、地域住民の方々に開放すべき2階のスペースの活用において、住民の要望に応えることができなかった。しかし、ヨガ教室や高齢者向けの体操教室など、施設利用者のニーズに応じた事業を中心に住民の交流拠点となっている。

問

住民への活動は、サークル活動も含めていろいろある。（自由に借りられる）部屋や施設の担保を問う。

答（町長）

現時点では、街道交流館、町民センター、愛知川公民館、ハーティーセンターも含めて貸館の部屋はある。支障があれば、ご教示いただき力を尽くしていく。

問 国保税の中学卒業までの課税廃止について

国保税で、義務教育就学までの子に課税することは、所得税法の観点からもおかしい。直ちに課税廃止を求める。

答（町長）

国保税以外は「均等割」はないが、国保税については法律で定めている。義務教育就学の被保険者にかかる課税の扱いは、市町や県による独自の取り組みによるべきではなく、国として制度化される必要があると考える。

県道湖東愛知川線の歩道整備について

河村　善一 議員

録画配信はこちら

Q 歩行者の安全ために、歩道設置は必要と考えるが

A 早期の歩道設置が実現できるよう取り組む

県道及び町道の整備状況と歩道設置について

問 町内の国道、県道、町道、その他の道路は何キロあり、その維持管理はどうなっているか。

答（建設・下水道課長）
町内を通る国道は、国道8号および307号で、その延長は6.7ｋｍである。県道の延長は33.4ｋｍである。
町道の延長は約209ｋｍで、その他道路については、農業道路が約61ｋｍある。
道路の維持管理主体は、国道8号が滋賀国道事務所、国道307号および県道が滋賀県で、町道ならびにその他の道路は、町および土地改良施設所有者等である。

問 現在、沓掛地先からの県道湖東愛知川線は、道幅が狭いにもかかわらず、大型のトラック・ダンプ・バスが通り、対向車は反対側に寄せて一時停止するか、広い場所をさがして待機し、対向車が通るのを待つしかない。
そのため、歩行者にとっては大変危険な場所となっており、歩道の設置は必要である。
町として、今の道路の現状をどのように認識し、今後道路の拡幅及び歩道の設置をするのか。

答（教育長）
県道湖東愛知川線の沓掛地先の一部区間においては、道路幅が狭く、大型トラックなどの離合がスムーズに出来ていない区間が見受けられる。
さらに、小学生の通学路にもなっており、路肩にグリーンベルトを設置し、ドライバーに注意喚起を図っているが、歩行者にとって安全と言える状況ではない。
交通量も多い路線であることから、地元自治会や町から県へ要望し、一部歩道の設置をしていただいた。歩行者の安全を確保するため、引き続き、早期の歩道設置に向けた要望を行っていく。

問 令和2年度に2回、県と町からの説明があったが、令和3年度は何の動きもなく、説明もなかった。
もっと積極的に地元に足を運び、地元の役員、地権者に理解を得るように取り組むべきと考えるがどうか。

答（町長）
本路線は通学路でもあり、子どもたちの安全・安心を確保するため整備を進めなければならない路線であると認識している。担当課には、早期の実現に向け、県との一層の連携強化を指示している。

新愛知川の法面の木の伐採と草の除去について

問 最近、全国的に雨が降り、各地に大変な被害を及ぼしていて、日本中どこで起こってもおかしくない状態である。
そこで気になるのが新愛知川である。できてから55年が経過した現在、川底に草が生えると共に、法面に草が生え、木も大きくなっている。
①新愛知川は誰が管理責任者か。
②新愛知川の樹木と草の適正管理を行なって、風水害被害が起こらないようにしてもらいたい。

答（建設・下水道課長）
①新愛知川は一級河川で、滋賀県が所有者で、管理責任者である。
②現在の新愛知川の状況は、市地先の県道湖東愛知川線の交差部から、宇曽川に向かう下流において、新幹線側の法面から雑木や雑草が繁茂し、流れを阻害するような箇所が多数見受けられる。
このことから、8月5日に町から県湖東土木事務所へ、早急に伐採などの対応をするよう要望書を提出した。
県湖東土木事務所では、現地確認を行ったうえ、順次川の流れに影響が大きいと判断された箇所を優先に伐採するとの回答があった。

新幹線側の大木

最近の業務運営について

外川　善正 議員

録画配信はこちら

Q 信頼と絆を取り戻す業務運営とは

A 一人ひとりの意識の向上と組織としての防止体制

新型コロナワクチン接種時の移動支援について

問 移動支援を行った実績が令和3年では26件で令和4年度では1件となっているが、75歳以上の高齢者の方だけでも250人弱おられ、3回の接種を考える（延べ750人）と余りにも利用者が少なく、この移動サービスがほんとに良かったら2回目も3回目も受けられると思うが、1件にまで留まることは行政としてどのように受け止めているか尋ねる。

答（町長）
送迎を一度利用された方のなかには接種後の体調の変化や副作用を心配され、次の回からは、ご家族や近所の方が付き添われる状況も見受けられた。
本事業は、接種を希望される方が、機会を失うことなく接種していただけるよう利用件数により本事業の有益性を判断しているものではない。
また、特別な移動手段を必要とされる方などを対象に民生委員さんのご協力をいただきながら送迎の支援を進めていたが、ひとり暮らしの方や車やバイクなどの交通手段がない方に幅広く利用いただいている。

ワクチン接種会場の公民館

多発する業務ミスについて

問 ここ数年業務ミスの発生が目につく。その内容のほとんどが、同じチェック漏れや確認漏れなど人為的なものが多く見受けられる。
業務の流れを各段階でどのように指導を行っているのか尋ねる。

答（副町長）
ミスの原因としては、そのほとんどが人的に生じたヒューマンエラーによるもので、認知誤り、慣れ等による不注意、知識や経験の不足、不十分な連絡や報告、心身などの要因により起きていると把握している。
各職員自身が改めて意識して業務にあたること、ミス発生時には直ちに上司に報告すること、ミスが発生した状況等について所属内で共有し同じ誤りを発生させない。
所属長をはじめ各管理者には業務ミスの起こった状況の確認と整理を行いその再発防止策の検討を所属内で行う。
また、手順書やチェックシートの見直しなどを行う。
町組織全体としての防止策は課長会議での情報共有のほか類似する事象等が起こりうる可能性のあるものを特に注意喚起や再点検を行うように指導している。
所属長をはじめ各管理者には業務ミスの起こった状況の確認と整理を行いその再発防止策の検討を所属内で行う。
また、手順書やチェックシートの見直しなどを行う。
町組織全体としての防止策は課長会議での情報共有のほか類似する事象等が起こりうる可能性のあるものを特に注意喚起や再点検を行うように指導している。

行政への問い合わせや要望等について

問 以前口頭で問い合わせをお願いしたが、なか

なか返答がなかったことから再度文書で問い合わせを実施した。それにも関わらず1年近くなっても、回答がないことから、行政全体としてはどのような体制でもって業務の運営を推進されておられるのか尋ねる。

答（町長）
町に対する問い合わせや要望については各担当においてその内容を整理・共有し速やかに回答するようにしている。
回答にいたるまでの期間については案件により様々であり、回答内容の検討に時間が必要であるため特に定めていないが、速やかに回答するよう努めている。
なお、回答までに時間を要する場合においては、回答の予定時期や検討状況の進捗を、相手に伝えるよう徹底する。

瀧　すみ江 議員

録画配信はこちら

加齢性難聴の補聴器

Q 認知症予防のため、購入補助を求める

A 介護保険計画のアンケート調査で実態を把握したい

新型コロナについて

問 町内の医療機関の状況は。

答（健康推進課長）
新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、各診療所に相当な負担がかかっている。

問 県では、外来受診前の重症化リスクのない有症状者に対して、個人宅配送による抗原定性検査キットでの自己検査や県PCR等検査無料化事業の検査で、陽性と判明した場合、陽性者の登録を行う検査キット配布・陽性者登録センターを9月1日より開設した。
インターネット・メールが無理な方は、役場に当事者から連絡をすれば対応できる仕組みの検討を求める。

答（くらし安全環境課長）
不安を抱えられた自宅療養者の方から、役場に直接電話相談等があった場合は、個別対応をする。

問 子どもの感染状況とワクチン接種の状況は。

答（くらし安全環境課長）
7月・8月の15歳以下の感染状況は、全体の26％。
8月末での5歳～15歳のワクチン接種者数は、1回目31．5％、2回目31．1％。

問 2学期開始への対策は。

答（学校教育担当課長）
身体的距離の確保、手洗いの徹底、十分な換気等の感染対策を徹底し、学びの継続との両立に努める。

問 子どものインフルエンザ予防接種に1人1回3千円の補助をすることを求める。

答（健康推進課長）
子どもを対象にした補助は考えていない。医療ひっ迫を引き起こさないために、基本的な感染対策をお願いする。

学校給食費について

問 「義務教育は無償」の観点から、またコロナ禍の行きづらさを支援するために、学校給食の無償化を求める。

答（町長）
考えていない。

ごみ減量化について

問 6月に実施した「チャレンジ『家庭ごみ15％減量化作戦』～私の一日のごみ減量行動」の効果と減量化に向けたその後の取り組みは。

答（くらし安全環境課長）
令和3年6月分に対し、総重量約8％の減量、令和2年6月分に対し約11％の減量となった。令和4年5月との比較では、総重量約15．4％の減量となった。
減量化の取り組みをいかに継続して行うかが重要と考える。引き続き、ごみの減量化の必要性を啓発していきたい。

問 なるべく早くごみ15％の減量目標を達成し次のステップに進むためには、住民への啓発や意識改革に取り組むと同時に、エコステーションのような事業所を有効に活用することが必要と考える。
行政の抜本的な対策は。

答（くらし安全環境課長）
当町には民間の資源ごみ回収施設があり、多くの住民がこの施設を利用されることをきっかけに、ごみの分別やリサイクルなど環境について関心を持ち、ごみの減量化に努めている。こうした施設のさらなる利用を促すとともに、町としても、住民のリサイクルに対する意識、ごみの分別意識の向上を図りたい。

補聴器購入補助について

問 認知症予防のため、加齢性難聴の方への補聴器購入補助制度の新設を求める。

デジタル補聴器

答（福祉課長）
「第9期高齢者保健福祉計画」のアンケート調査で、高齢者の「聞こえ」に関する内容を盛り込み、実態を把握したい。

高橋　正夫 議員

録画配信はこちら

農地集積と農業後継者問題について

Q 農地を農地として維持するための農業政策は

A 集約化やほ場整備などの経営効率化に取り組み、観光の連携など、多様な農業経営を支援していく

担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるため、農地中間管理機構と地域での農地利用のコーディネーター役を担う組織である農業委員会、農業協同組合、土地改良区等との連携強化が必要であることから質問する。

問 この先の農業経営を見据えたとき、現在の担い手を支える後継者がなく、農業経営そのものを継続させることも難しい。特に集落で形成されている農事組合法人は深刻な問題となっているので、見解を問う。

答（町長）
将来を見据え、長期に運営を継続するには、集落の皆様自身におかれても、例えば若い世代や、今まで米作りに携わったことのない方々までも巻き込んで、地域の米づくりの魅力を伝え、仲間や賛同者を獲得するなど、経営力の強化と人材の確保、育成に取り組んでいただくことも肝要である。

問 作業条件の悪い農地が取り残され、耕作者がなく遊休農地化し、農地の本来の多面的機能が損なわれている。
農業生産を見据えたときに、国の進める集積も重要であるが、農地を守るという観点から個人小規模農家に対し、町独自の施策を展開するという考え方を問う。

町内の田園風景

答（町長）
農村まるごと保全向上対策事業では、遊休農地の地域的な活用や、地域外から人材を呼び込む農的関係人口の拡大といった取り組みがあり、農家以外の人材力を動員することで農地の保全を支援している。
個人小規模農家や新たな人材力は、本町の農業を下支えしていただけるものであることから、今後も関係機関と連携し、既存制度を活用した支援を継続的に行う。
また、人・農地プランの地域計画によって、地域の実情に応じた担い手支援を講じる。

問 近年は農業者だけでなく、農地の所有者も世代交代しており、農業に関する関心も薄らいできている。
農地を維持するには、固定資産税、土地改良賦課金等の経費もかかる。小作料では農地を継続していくことができず、農地を相続放棄される状況もある。相続放棄された農地は、耕作もできずに遊休農地化へと進展していくことが懸念される。
農地を農地として維持するための農業政策は、環境問題や災害の未然防止など、将来の負担軽減を図る観点から重要と考えるが、見解を問う。

答（町長）
昨年成立した相続土地国庫帰属法は、10年分相当の土地管理費を国に支払うなど、複数の要件を満たせば、相続人が利用も譲渡もできない土地を国の管理に帰属できる制度で、来年の春に施行される。
例えば、水利費や土地改良費などの金銭債務がある農地は対象外となる見込みで、全ての農地が対象となるものではない。
最も必要な取り組みは、地域全体で耕作放棄地の発生を防止することであり、農業者の話し合いによる農地の集約化やほ場整備などの経営効率化に取り組むとともに、農業に意欲的な企業や外国人、半農半Xなど、新たな人材による農地利用の促進、農業と観光の連携など、多様な農業経営を支援していく。

活気あるまちづくり

Q 西部地域における農村環境対策のまちづくり

A 行政も皆様と連携して、取り組む

録画配信はこちら

西部地域における農村環境対策のまちづくり

問 町の8号線を境とした西部地域とは、行政政策が遅れた各事業の未実施地域である。長年の懸案となっている、国道8号線御幸橋付近交通混雑対策および河川改修洪水防災対策等で、現在予定・計画・進行している事業が、地域内の農地に計画されて農地が買収開発されようとしている。農地が分断し面的条件がより悪くなり持続可能な営農継承が困難になると予想される。農地の面的整備（ほ場整備事業）と公共事業を総合的に整備し、西部地域の総合開発事業と捉えたい。

地域・区民も将来に向け次世代に継承出来る町づくり地域づくりを町と共に事業を進めたい。

町行政にも様々な課があり縦割りになっている。各事業の調整及び協議できる協議会の立ち上げが必要でないかと考えている。

各事業の未実施地域

答（副町長）

西部地域のまちづくりや、地域づくりに対する行政や地域の役割であるが、不飲川改修推進協議会では、各沿線の区長や地元委員の参加をいただき、県からの河川部局や道路部局の担当者が参加のもと、情報の共有や意見交換、関連事業との調整などを図り進めている。

また、地元自治会で設立され、議員も参加されている西部地域農村環境対策協議会においても、都度農林振興課と建設・下水道課の職員が出席して、県や町の公共事業の進捗や今後の事業スケジュールについて説明している。

今後も地域住民の皆様とともに、西部地域の振興と発展のための各種の事業が推進できるよう、こうした協議会の場において、行政も関係者の皆様と連携して、関係する課が出席するなどして、しっかりと取り組んでいく。

あいしょうブランド仕掛け計画について

問 町独自性の環境が、ものがたり・ストーリーを生み、そのことがオンリーワンでブランドと考える。

個人が、イチから立ちあげるのも冒険であり、農業の6次化や一般町民、学生等のチャレンジ起業の手助け、チャレンジスペースの創設は、どうかと考える。

7月の日野町での研修において、「みかく」という地産地消の飲食店のスペースがあり、すでに日野町での仕掛けがそこにあった。この取り組みから起業された方もいるとのことで、当町でも協力隊のコーディネーターと、ともに起業出来る、環境・仕掛けづくりが必要であり、中山道等に、にぎわう起業者の店舗ができ、まちの後押し仕掛け人になるような事業の推進についてどのように考えるか。

答（副町長）

まちの資源を生かした魅力あるプロジェクトを起こすとともに、中山道が起点となるマーケットをつくり出し、地域の方々とのつながりを広げることで住民の創造性を誘発し、自らがやりたいことにチャレンジできる環境の創出など、人とひと、人と資源がつながる好循環、これを生み出してまいりたい。地域おこし協力隊の制度で外部から引き寄せる人材と地域におられる専門的な知見を有される方々とのパートナーシップで起業を進めたい。

答（町長）

町内の団体や民間の経済界、民間の事業者の方が熱い思いを持った。これを進めていこうというところに、共に歩ませていただきたいと思っている。

総務産業建設常任委員会　日野駅舎再生事業視察

本委員会では、７月１３日（水）日野町へ行政視察研修に伺った。

役場で、日野駅舎再生事業の取り組みを中心に、説明を受けた。

日野駅は、大正３年に建てられた木造駅舎。築１００年を超えた駅舎は、老朽化が進み、解体を検討するなか、住民が近江鉄道に協力を呼びかけ、人々に愛されてきた日野駅を１００年先まで残し、町の玄関口としてのにぎわいを創出するために、日野駅再生プロジェクトを開始された。

このプロジェクトには、地元をはじめ全国の多くの皆さんから、８５，６２０，８７０円におよぶご寄附があり、地方創生交付金３３，２０８，５５２円、また町債３２，０１９，７２０円、合わせて１５０，８７９，１４２円の事業費で行われた。

駅舎の中には、鉄道ミュージアムや日替わり店主によるカフェも連日営業されていた。観光案内交流施設も町をあげて、住民と行政が力を合わせ、観光振興に取り組んでいる姿勢がみられた。

視察した内容を、今後の当町の議会活動に反映していく所存です。

総務産業建設常任委員会
委員長　森野　隆

昭和時代の懐かしさがある駅舎内

日野駅舎前

町議会「防災研修」を実施

町議会では、９月４日（日）町職員非常招集訓練に合わせて、防災研修を実施した。

訓練想定として、午前７時頃に鈴鹿西縁断層帯を震源とする大規模地震が発生し、湖東地域内で、震度７を観測し、家屋の倒壊や火災により、多数の死傷者を確認しており、町災害対策本部が直ちに設置された。はじめに、議員参集訓練を実施し、備蓄品の確認を行った。また、救急救命について研修を行った。

身の安全を守る行動をとることによって、「自分自身の安全は自分で守る」ことを身につけ、災害があってもケガをしないことを基本に、身近な人を助けるなど地域防災力の強化、防災意識の高揚、防災行動力の向上を図ることができた。

救急救命講習

表紙の説明

「矢取地蔵縁起絵巻」（歴史文化博物館寄託）町指定文化財

紙本著色の幅34.1センチ、長さ614.4センチで、全体的に淡い色彩で描かれ、稚拙で素朴に描かれるところは、室町時代の絵巻物の特色を良く表している。

『今昔物語』にも所載される安孫子郷と押立保の水争いにまつわる説話を安孫子郷の地頭鞍智高春が描かせた。

押立保から数百の敵が攻め寄せてきた時、六人の家人で応戦するが矢も尽き果てたところ、小僧が現れて矢を拾い集めて味方に届けてくれた。後にこの小僧が地蔵の化身であったことが分かり、御堂を建てて奉ったとのいわれがある。

この絵巻物は、岩倉にある仏心寺（旧金臺寺）に鎮座する地蔵尊、通称矢取地蔵の霊験を語った縁起絵巻で、享徳2年（1453）に描かれている。

岩倉仏心寺の矢取地蔵尊

あなたも議会を傍聴しませんか。

12月定例会の予定

本会議（場所 議場）

◎12月 7日（水）	一般質問（開会）	9:00～
◎12月 8日（木）	一般質問・議案審議	9:00～
◎12月 22日（木）	議案審議（閉会）	9:00～

常任委員会（場所 第4会議室）

12月 12日（月）	総務産業建設常任委員会	総務部門	9:00～
12月 13日（火）	総務産業建設常任委員会	産業建設部門	9:00～
12月 14日（水）	教育民生常任委員会	民生部門	9:00～
12月 15日（木）	教育民生常任委員会	教育部門	9:00～

上記の本会議・委員会を傍聴できます

（都合により、会議の日時が変更になる場合があります）

会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局：TEL 42-7670 FAX 42-7698

インターネットでも配信しています！

愛荘町議会の映像配信ホームページへ

https://aisho-town.stream.jfit.co.jp

編集後記

実りの秋　本番！

野山にも、愛荘町内にも、そして町内各校園にもたくさんの実りが。

運動会シーズンまっただなか、私もスポーツ・運動が大好きです。愛荘町内校園の運動会の様子を見て回りました。子どもたちが歯を食いしばって走る姿、楽しそうに仲間とおどる姿を目の当たりにして、私の顔もほころんでいました。

成長した子どもたちの姿に、保護者や家族の皆様の感激もひとしおだったことと推察いたします。

運動会で頑張る子どもたちの姿を見つめながら、次代の愛荘町を背負ってくれる子どもたちの成長を期待し、町議会も町民の皆様と共に支援していかなければと強く思いました。

中川　喜代和　記

【発行責任者】
議長　村田　定

【広報常任委員会】
委員長　久保田正利
副委員長　小菅　久宣
委員　中川喜代和
委員　村西　作雄
委員　森野　隆
委員　瀧　すみ江